

KNC NETWORK NEWS

2017年2月4日 発行

気になる記事:米入国制限、世界で混乱。多様性喪失に危機感

難民や「テロ懸念国」の市民の入国を制限するトランプ大統領の大統領令を巡る混乱が世界に広がっている。トランプ氏の意向をうかがってきた米企業も異議を唱え始めた。与党・共和党からも批判の声が上がり、関係国も反発を強めている。



(有)北野財經システム
北野会計事務所
大阪市淀川区西中島7-1-26
オリエンタル新大阪ビル707号
TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851
http://www.kngroup.jp

経営一言:私の活力の源泉は常に「学びたい」という意欲である。

(カルロス・ゴーン 日産自動車社長)

ー 所長コメント: 常に何か知りたい。お役に立ちたい。という意欲が無限に可能性を広げていく。今日一日どんな新しい発見が出来るのが楽しみであり、生きがいとなってくる。ー

大雪で家に損害、所得控除が可能 《税務》

大雪などの自然災害で住宅や家財にダメージを受けた人は、損失額や回復のための支出の一部を所得から控除する「雑損控除」を利用することができます。

対象になるのは、雪害、震災、風水害、冷害、落雷などのほか、火災などの人災、盗難、横領、シロアリなどの害虫による災害を受けた財産。所得控除できる金額は、「損害金額+災害関連支出ー受け取り保険金ー総所得金額等×10%」もしくは「災害関連支出の金額ー5万円」のいずれか多い方になります。損失額が大きくてその年の所得金額から控除しきれなければ、翌年以後3年を限度に繰り越して控除します。

会社を解散、法人税の申告期限 《税務》

解散する会社は、事業年度開始日から解散日までの期間を1事業年度として、その期間の確定申告書を解散翌日から2ヵ月以内に行います。その後の清算中の事業年度は解散日から1年ごとに区切った各期間となり、この事業年度も2ヵ月以内に税務申告します。

ただし、清算によって残余財産が確定し、清算期間の事業年度が終了するときは、残余財産確定日から1ヵ月以内が法人税の申告期限となっています。

相続放棄と生命保険金 《相続》

相続放棄とは、被相続人が残した借金がほかの財産よりも多いときなどに、財産の受け取りを拒否することを言います。相続放棄の対象になるのは「被相続人の財産」です。相続人を受取人とする死亡保険金は、被相続人の財産ではなく、相続人固有の財産なので、相続放棄をしても死亡保険金を受け取ることができます。

一方、保険金受取人を被相続人自身としていた契約であれば、死亡保険金も相続財産の一部とされてしまいます。もし相続放棄をすると、相続人は生命保険金を受け取れません。

死亡保険金は、実際は相続財産ではないのですが、相続財産とみなされて相続税が課税される「みなし相続財産」です。みなし相続財産を受け取ったときも相続税がかけられるので、相続放棄をした人はその死亡保険金についての相続税を納めなければなりません。

なお、遺族年金や会社の支給規定に基づいて支給される死亡退職金も、生命保険金と同様、通常は相続財産にはならず、相続放棄をしても受け取ることができます。

人を見習う 《経営》

人が成長する要因に、すぐれた人に憧れるという心理があります。つい、自然に見習いたくなる心境です。

孔子の言葉に、「賢(けん)を見ては(斉)ひとしからんことを思い、不賢を見ては内に自ら省(かえり)みる」(すぐれた人を見れば同じようになろうと思い、つまらない人を見たときにはわれとわが心に反省することだ)があります。

どこの会社でも部下の教育指導は思い通りにならないものです。管理者のみではなく、経営者であっても指示命令を徹底させることは容易ではありません。上司(経営者を含めて)と部下の関係がうまく行っている会社を観察すると、部下の上司への信頼度が高いようです(将来あの人のようになりたい)。信頼度が低ければ、あの人のようになりたいとは思わないものです。例えば、上司がどんなに熱心に接客指導をしても、お客様に感謝の気持ちや誠意を持っていなければ、部下は上司に敬服しないでしょう。また、経営者が人間修養を目指す場合にも、人を見習うという心掛けはたいへん重要です。

そもそも人間修養とは、賢人を見つけて折りあるごとに近づいて人格向上を図ることです。さらに「ツキ(幸運)があるとは、立派な人を見習って、日々精進する姿勢に依るでしょう。